様式第45号（第12条関係）

公　示　送　達　書

南阿蘇村公告第３０号
令和８年９月２日

南阿蘇村長　太田　吉浩

地方税法第20条の２及び南阿蘇村税条例第18条の規定により次の書類を公示送達します。

なお、この公示送達する書類は当役場税務課に保管してありますので、申出により該当者に交付します。

また、地方税法第20条の２第３項の規定により、公示した日から起算して、７日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。

送達する書類名	氏名又は名称
令和８年度固定資産税第１期　督促状	駱　宝玉
令和８年度固定資産税第１期　督促状	原　義一　外１名
令和８年度固定資産税第２期　督促状	駱　宝玉
令和８年度固定資産税第２期　督促状	原　義一　外１名
令和８年度固定資産税第２期　督促状	前田　康雄
令和８年度固定資産税第２期　督促状	峯　惟範
令和８年度固定資産税第２期　督促状	峯　惟範（峯　トミ 分）
（以下、余白）	（以下、余白）